

質問回答書

購入等件名

- ・ 発寒清掃工場で使用する電力の調達
- ・ 発寒破碎工場で使用する電力の調達
- ・ 駒岡清掃工場で使用する電力の調達
- ・ 白石清掃工場で使用する電力の調達
- ・ 篠路破碎工場で使用する電力の調達
- ・ 中沼プラスチック選別センター及び中沼雑がみ選別センターで使用する電力の調達
- ・ 処理場施設等で使用する電力の調達

(質問事項)

番号	質問事項	回答
1	当社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。尚、以下の例1のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせいただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 (例1) 庁舎〇,〇〇〇円 自販機〇,〇〇〇円に分けて別々で入金します。	電気料金は月毎・供給施設毎の一括支払いとしており、各支払いについて、請求書の分割送付や支払いが複数に分かれることはございません。
2	当社は紙の請求書(明細)をもって検針票に代えさせていただきますが、よろしいでしょうか。(Webにて同様の請求書、使用量等をご確認いただけます。)	問題ございません。
3	地域の旧一般電気事業者が価格改定をした場合、当社も値引き%は変えずにスライドで価格改定をお願いさせていただきますが、その際契約単価見直しの協議にご対応いただけますか。	契約書(案)に記載のとおり、需要場所の増減、契約電力の増減、一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定、法令の制定又は改廃その他経済事情の変化等により契約条件が著しく不相当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
4	入札書別紙(契約単価積算内訳書)について、 注6に未使用月の基本料金は、半額とする。 と記載があるが、別途「未使用月基本料金割引」を設定したい場合には、内訳書g列へ割引額を記載することでよろしいか。	問題ございません。
5	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定	提出する書類の日付は実際の作成日で記載をお願いいたします。また、入札書の日付

	(例：開札日) 等はございますか。	につきましても記載例のとおり実際の作成 日で記載をお願いいたします。
6	切替時に契約電力が 500kW 以上の協議制 契約に変更になる場合、別途手続きが必要と なり必要書類の提出と切替までに追加日数 をいただきます。 また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書 の契約電力と異なる場合、協議制となり落札 後に明確な根拠を提出して頂きますが可能 でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご 希望に沿えない可能性がございます。)	了承致します。
7	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座 振替となり、振込みの場合振込手数料はお客 様負担をお願いしておりますがご了承いた だけますでしょうか。	了承致します。
8	請求書発行について、弊社では毎月 7 営業 日頃の発送となっておりますが了承いた だけますでしょうか。	問題ございません。
9	現在の計量日は 1 日でよろしいでしょ うか。	1 日です。
10	再生可能エネルギーの割合指定はござい ますか。	ございません。
11	電気料金の計算は需要場所単位に行いま す。需要場所に会計主体の異なるテナント等 があっても、電気料金を分割して計算、ご請 求することはできませんが、よろしいでしょ うか。	需要場所に会計主体の異なるテナント等 はございません。
12	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額 でお支払いいただけるという認識でよろし いでしょうか。(1 枚の請求書に対し複数か ら支払われるということはありませんでし ょうか)	1 枚の請求書に対し複数から支払われるこ とはありません。
13	請求時の基本料金の算定方法について、弊 社では、(基本料金単価×契約電力) + 力率 割引・割増相当額となりますがよろしいで しょうか。	入札書別紙に記載のとおり基本料金につ いては、(契約電力×基本料金単価× (185- 力率) / 100) となります。
14	自家発補給電力の契約はありますか。ある	白石清掃工場のみ自家発補給電力の契約

	場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	となります。 自家発補給電力契約の解約はしません。
15	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書案に記載のとおり、契約書に定めのない事項及び契約に関し疑義が生じたときは協議が可能です。
16	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	指定はございません。
17	入札書を郵送にて送付する場合、郵送方法に指定はありますでしょうか。	指定はございません。
18	ア～キそれぞれの案件の入札書および積算内訳書について、1 つの外封筒に封入し郵送しても良いですか	問題ございません。
19	落札業者は入札日に決定しますでしょうか。当日に落札業者の通知が難しい場合は何月何日までに通知いただけるかを教えてください。	開札結果は落札決定後 10 日以内に、札幌市ホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。落札となった案件については契約公報でも周知を行います。

購入等件名

- ・発寒清掃工場で使用する電力の調達
- ・発寒破碎工場で使用する電力の調達
- ・駒岡清掃工場で使用する電力の調達
- ・篠路破碎工場で使用する電力の調達

(質問事項)

番号	質問事項	回答
20	現供給の計量日が 1 日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1 日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。	計量日は 1 日です。
21	計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいませ。 (例：使用期間が 3/1～3/31 の場合、計量日は 4/1 0:00)	了承致します。
22	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承致します。

23	弊社では電気をまったく使用しなかった月の基本料金は、以下の計算式により半額算定しております。 入札金額算定にあたり、電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 ＜計算式＞ 基本料金（未使用月）＝契約電力（kW）×基本料金単価（円）×0.5	入札書別紙（契約単価積算内訳書）注6のとおり、半額算定としてください。計算式については問題ございません。
24	入札金額を算定するにあたり、力率は月別予定使用電力量及び内訳書に記載の力率でよろしいでしょうか。	入札書別紙（契約単価積算内訳書）に記載の力率で算定してください。
25	契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	問題ございません。
26	契約電力500kW以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なる施設がございますか。その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてください。 また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。 変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	契約電力500kW以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なる施設はございません。（6/28現在）
27	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	問題ございません。
28	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。 ある場合は、対象施設と分担数を教えてく	1施設の支払いが複数からなることはございません。

	ださい。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	
29	入札書に記載する日付に指定はございますか。	記載例のとおり実際の作成日で記載をお願いいたします。
30	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書案に記載のとおり、契約書に定めのない事項及び契約に関し疑義が生じたときは協議が可能です。
31	燃料費調整額の適用についてお伺いします。 契約書案第 10 条 2 (2) に「力率の変動、燃料費調整～一般送配電事業者による電気料金の調整額」と記載があり、また単価一覧の注 3 に 「電力量料金は、燃料費調整～当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する」と記載があります。 燃料費調整額については、一般送配電事業者とみなし小売電気事業者のどちらの約款を適用いたしますでしょうか。	燃料費調整単価については、単価一覧の注 3 より、みなし小売電気事業者の約款を適用します。 契約書案第 11 条 2 (2) には、力率の変動、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整、その他要因として、一般送配電事業者が定める託送条件等による電気料金の調整額と記載しております。
32	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて、計算することによってよろしいでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇円）を固定するお願いではありません。	供給開始時点の算定諸元に固定せず、月毎に算定してください。
33	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	契約書（案）に記載のとおり、契約条件が著しく不相当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
34	燃料費調整額については、一般送配電事業者の供給条件を適用する場合、適用する約款	燃料費調整単価は一般送配電事業者ではなく、みなし小売電気事業者の約款を適用し

	名を教えてくださいませんか（例：最終保障供給約款）。	ます。
35	当該地域を管轄する一般送配電事業者が最終保障約款において適用している「市場価格調整」（燃料費等調整とは別に設定されているものです。）については、弊社落札となった場合は、その適用ができませんがご了承くださいませんか。	最終保障約款において「市場価格調整」を適用する必要はございません。
36	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	契約書（案）に記載のとおり、需要場所の増減、契約電力の増減、一般送配電事業者の定める託送供給等約款の改定、法令の制定又は改廃その他経済事情の変化等により契約条件が著しく不適当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
37	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	問題ございません。
38	契約書案第9条に「計量器に記録された値により計量をし、その結果について発注者に速やかに通知のうえ、検査を受けなければならない」とありますが、弊社では一般送配電事業者より計量通知を受けるため、計量値を受領後、使用電力量等のデータ提供を、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	問題ございません。
39	複数の入札書を1つの外封筒に入れて郵送することは可能ですでしょうか。	問題ございません。
40	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用	契約書（案）に記載のとおり、契約書に定めのない事項が生じた場合には発注者と受注者が協議することになります。

	したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	
41	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	電力の契約に影響するような工事は予定しておりません。
42	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	開札結果は落札決定後 10 日以内に、札幌市ホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。落札となった案件については契約公報でも周知を行います。